

平成30年度の事業運営検討W・Gの検討事項

項目	平成30年度検討事項	これまでの検討結果	平成31年度主な検討事項
一部負担金減免	—	・国基準の改定に伴い、別に定める基準を改定(生活保護基準の改定による基準所得の改正)	・国基準の改定等に伴い、随時検討。
保健事業	生活習慣病の重症化予防等の取組強化の検討(都道府県ヘルスアップ支援事業の活用) ・特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取組 ・糖尿病性腎症重症化予防等、その他の保健事業	【独自事業分費用】 ・H31年度については、事務運用(平成30年度を踏襲)どおりとし、対象経費は、府保険料総額(医療分)の4.3%を上限として設定して算定。 ただし、保健事業の維持、拡充と保険料率等への影響を勘案し、引き続き、上限設定や算定のあり方を検討。 【取組強化等】 ・未議論。ただし、府において、都道府県ヘルスアップ支援事業として、「市町村・地域差の見える化支援」、「保健事業の対象者抽出ツールの開発」を9月補正予算措置。また、府健康づくり支援プラットフォーム整備事業のモデル実施を1月から開始。10月からの府内全市町村での本格実施に向け準備を進めている。	市町村独自の保健事業の財源について、標準保険料率(事業費納付金の対象経費)で確保する範囲の考え方の整理。 ・アスマイル3階部分の費用(ポイント原資含む)の取り扱いなど ・現在の共通基準(特定健康診査の追加項目及び人間ドックの実施)の追加・変更の検討
医療費適正化(医療費通知、ジェネリック差額通知など)	被保険者や関係機関等に対する広報事業の共同実施等の検討 ・後発医薬品使用促進 ・重複頻回受診、重複多剤投薬対策	・未議論。ただし、現在、府薬務課において、後発医薬品使用促進にかかる地域における問題点の抽出及びそれらの解決策の検討・実施を行う重点地域使用促進強化事業を実施しており、患者の意識調査、地域におけるモデル事業を行っている。	○府の取組の事業成果等も踏まえ、取組み等を検討。
府による給付点検	具体的な点検内容の検討	・府に設置する国保総合システムの改修(平成31年4月本格稼働)予定等を踏まえ、平成30年度時点で実施可能な範囲を検討し、事務処理方針を策定。	・今後の事務の運用状況等により、必要に応じて実施内容の見直しを検討。
不正利得等の回収	委託を受ける範囲、複数市町村にまたがる案件で債権の一部のみの回収となった場合の分配方法等について検討	・府内全市町村を対象に、不正利得の回収に関する実態調査を実施し、過去3年間の回収状況等を把握。 ・地方自治法等に係る法的課題(議会の承認、債権を保有しない場合の債権回収に関する都道府県の権限等)を国や他府県へ随時確認。 ・平成30年度時点で国民健康法第65条第4項による委託として実施可能な範囲を検討し、委託規約を策定。	・今後の事務の運用状況等により、必要に応じて実施内容の見直しを検討。
あはき療養費受領委任制度導入検討	導入のスケジュール等、具体的な事務の検討	・全市町村保険者において、H31年9月施術分から制度を導入する事とし、導入に向けた準備や経過措置などのスケジュール・事務フロー・審査基準を決定。 ・施術者向け周知事項やQ & Aを整理。 ・審査支払手数料を保険給付費交付金の対象とすることを決定。 ・あはき療養費及び審査支払手数料に係る保険給付費交付金(普通交付金)を連合会直接払いの対象とした。	・審査会設置に向けた検討 ・制度の円滑実施に向けた対応検討 ・国保連合会とのデータ連携など、具体的な事務取扱いの検討

平成30年度の事業運営検討W・Gの検討事項

項目		平成30年度検討事項	これまでの検討結果	平成31年度主な検討事項
第三者行為 求償		第三者直接求償に係る、国保連委託解除案件への対応	・未議論。ただし、府連合会において、委託解除案件を連合会顧問弁護士・保険者・連合会の三者により対応を検討し、法的措置等によって解決する体制を整備した。	—
被保険者証	様式	高齢受給者証との一体化の推進との関係で更新時期等の検討	・国のオンライン資格確認等に係る議論、検討状況を注視。これを踏まえ、今後、検討。	○オンライン資格確認等システムの導入への対応 ・システム改修等について、府内共通課題の整理。また共同実施（クラウド化等）の検討 ・様式等の検討（個人番号2桁附番のため、2021年度より様式の変更が必要。） ○高齢受給者証との一体化の検討 ・（被保証更新時期の前倒しによる影響と対応策について）府内市町村の意見照会、先行実施済みの他府県での実施状況照会等を踏まえて導入の是非等の検討
	更新時期 有効期間			
	交付方法	新規発行時における取扱い、加入証明書の活用のは非について検討		
	被保険者番号	—		
その他の証		—	—	・各種証ごとに様式の統一、共同実施等の是非の検討
短期証		交付基準等の統一化の検討 特に効果が見込まれる収納対策について、広域的な取組みの検討	・未議論。	・府内各市町村の取組状況等を照会し、30年度収納状況等を踏まえて、統一化可能な項目の検討 ・短期証・資格証明書の交付基準 ・滞納処分に係る共通基準等
資格証明書				
収納対策				
滞納処分				